

高浜市総合計画審議会（第3回） 会議録

| | | | |
|-----|---|---|-----|
| 日 時 | 平成22年4月15日（月）午後7時～8時50分 | | |
| 場 所 | 高浜市役所 第5会議室（4階） | 傍聴人数 | 15名 |
| 出席者 | 委 員 | 中川幾郎、板倉良平、神谷小百合、小笠原芳夫、竹内一仁、尾方勝利、鈴木康博、神谷環光、竹内亨弘、神谷和之、古橋知美、神谷通夫、磯貝正隆、杉浦幸七（14名出席） | |
| | 事務局 | 地域協働部長 岸上善徳 地域政策グループ リーダー 神谷美百合 同 主 幹 岡島正明 同 主 査 神谷義直 同 主 査 鈴木明美 同 主 任 山本久美 同 主 事 桑山由紀子 同 主 事 中村彩 （8名出席） | |
| 次 第 | 1 会長あいさつ 2 議事 3 その他 | | |
| 資 料 | 資料1 : 高浜市総合計画審議会（第2回）会議録（案） 資料2 : 第6次高浜市総合計画 全体構成イメージ（案） 資料3 : 第6次高浜市総合計画の基本計画フォーマット（案） 資料4 : 成果指標に関する参考資料 資料5 : 高浜市の未来を描く市民会議 各分科会の検討状況 資料6 : 高浜市の未来を描く市民会議 ニュースレター（vol. 1～4） | | |

2. 議事

1) 第2回会議録の確定

—原案通り承認される—

2) 第6次高浜市総合計画 全体構成イメージ(案)について

事務局から資料2「第6次高浜市総合計画全体構成イメージ(案)」を説明

【質疑等】

- 会 長： ・ 大きく分けて3部構成となっている。「Ⅱ. 基本構想」が議決事項となる部分である。
- 委 員： ・ 土地利用構想を作る意味はあるのか。経済状況が変わるため、全体を掌握できるかどうか疑問に思う。
- 事務局： ・ このような経済状況の下、10年後がどうなっているかは誰にも想像つかないが、構想としてはまちづくりの土地のあり方について触れておくべきで、載せておきたい。
- 委 員： ・ 産業分科会でも同様の意見があった。明日の自分の会社がどうなるか分からない状態で、10年後の産業のあり方を考えるのは難しい。3～5年後ぐらいがせいぜいという意見が大半である。
- ・ 目標が1分科会3項目程度ということだが、土地利用構想、産業、観光、就労…と範囲が多く、とても書けない。3項目程度とした意図は。
- 事務局： ・ あれも、これもという時代ではないので、目安として3項目程度ということでお示した。分科会によっては、1項目のみでも構わない。
- 委 員： ・ と言うことは、逆に、増えてもいいということでしょうか。
- 会 長： ・ 土地利用構想は土地利用計画ではないので、動線軸など大まかなゾーニング、フレームを作っておくという理解でお願いしたい。

—原案通り承認される—

3) 第6次高浜市総合計画[基本計画]フォーマット案について

事務局より資料3「第6次高浜市総合計画基本計画フォーマット(案)」を説明

【質疑等】

- 委 員： ・ 「こんなことに取り組みます！」欄は、目標達成のための方策と手段を4項目程度にまとめるということだが、その下に「目標達成に向けての考え方」の欄もある。「こんなことに取り組みます！」に、“家計簿感覚の予算書を発行します”という例があるが、「目標達成に向けての考え方」欄は、これをするためにどうするかということを書くということでもいいのか。1～4項目に対し、同じように考え方を書くとすると、もう少し欄が必要ではないか。もしくはもっと整理が必要なのか。
- 事務局： ・ 「こんなことに取り組みます！」の欄には、手段として、実際に行うことを書いていただきたい。目標達成の考え方の欄は、目標を設定するに至った背

景や大まかな道筋を書いていたきたい。

- 会 長： ・ 目標というのは、実際には、議論のプロセスを見て、こんなことに取り組んで欲しいというところから出てくるのが実態かもしれない。生活感覚的に役所の予算書って分かりにくいよねっていうことから話が始まることもあると思う。下から積み上げていく目標を設定するということもある。そういう往復関係の中で、目標が出来てくると理解するとよい。
- 委 員： ・ 「みんなで目指すまちづくりの指標」の例として「わかりやすい予算書の配布部数」とあるが、目標と指標の間に関連が無いように思う。
- 事務局： ・ アウトプットを増やすと目標を達成しやすいと考え、例として、配布部数を増やすという指標を書いた。
- 委 員： ・ 例は分かるが、事務局が求めているのはこの程度のレベルなのか。目標を達成するためには、市民が理解できる予算書をオープンにするのが大前提ではないか。トーンダウンした目標を例で示すことは、我々にそれを求めているようなもの。「わかりやすい予算書」を見て、市民の 90%が理解したというのであれば分かるが、例えが非常に悪い。
- 事務局： ・ 市民の方々にアンケートを取り、「わかりやすい予算書を見たことがありますか」など、わかりやすさに重点を置いた指標も大事。たまたま、配布部数も大事ではないかと思い、載せてしまった。
- 委 員： ・ フォーマットの記載欄の順番を入れ替えた方が分かりやすいのではないか。「目標」の下に「目標達成に向けての考え方」が来て、その下に「こんなことに取り組めます！」を、右ページは、上から「みんなで目指すまちづくり指標」、その下に「目標が達成された姿」とすると、市民にとっては書きやすいし、読みやすい。
- 委 員： ・ 何が何でも達成しなければという行政側の話を覚えているが、例でさえこの程度のものしか出ていないということが不安。指標の数字が大事だと思うが。
- 会 長： ・ 今の議論は、4番目の議題のときをお願いしたい。指標については、事例が理解できないという意見、またフォーマットについては、順番を入れ替えるということでご了解いただきたい。
- 委 員： ・ 他自治体の事例を見ても、これほど丁寧な作表はない。数値など半数以上入っていない。そういう意味では誠実な計画づくりを目指していると思う。
- 委 員： ・ 「こんなことに取り組めます！」は、大きな目標について柱を掲げるということか。
- 会 長： ・ 例えば、「教育基本構想を策定します」といったような、実際に事業として行うことを書いていただく。
- 委 員： ・ 考え方の説明を書くのか。
- 事務局： ・ 「目標達成に向けての考え方」は、目標を設定した背景を書くものであり、個別事業についての説明ではないので、主要事業とは一対一の関係にはない。
- 委 員： ・ 今、非常に不安定な経済環境だが、このような計画は、どこの自治体でも10年単位なのか。昔は10年くらいが当たり前だったと思うが、長過ぎないか。
- 会 長： ・ 今、素案を作成している神戸市は10年。一番長い総合計画で15年のものも

あった。普通は10年。ただし、首長の任期に併せて修正するのが望ましく、4年と4年で8年というところもある。間に選挙などがあり、繋ぐと前期5年、後期5年の合計10年という自治体が多い。高浜市は、前期3年・中期4年・後期4年という構成を考えている。

- ・ 10年も先のことは分からないというのは、全くその通りだが、政策は決意と行動方針なので、外的環境によって変わるのでは成り立たない。ある意味、頑固に守る決意も必要。場当たり的になるのを避ける意味もある。計画行政ということが厳しく言われており、突然の勝手な事業を避けるべきと言われている。
- ・ 地方自治法の大改正で、基本構想の議決の義務付けを外すという議論がされている。そうすると、自治体の自己責任で策定するという意味になり、ある意味厳しい時代になる。
- ・ 総合計画でのトップは基本構想。それを実施していくのが基本計画。基本計画は行政行動計画。それを更に1年、2年で切っていく実施計画を作り、そこで状況変化が反映される。他市では、策定3年目で状況が変化し、基本構想は影響がないので触らず、基本計画を修正したことがあった。その点から言うと、基本計画を前期、中期、後期に分けて修正をかけていくのが妥当である。

委員： ・ フォーマットにまとめられた事柄を、10年後のあるべき姿に何が何でも達成させようと効率的に低コストで進めてしまうとどうなるのか。そのために、PDCAをどう回していくのか。

事務局： ・ 総合計画を戦略的にマネジメントサイクルの中核に位置づけようということで、行政評価を2種類導入し、PDCAを回そうと考えている。
・ 第一点は、「みんなで目指すまちづくりの指標」を掲げるので、目標がどのような状況にあるのか、達成できていないのはなぜなのか、そういうことを含めて事業の見直しを図っていこうというのが大きな施策の評価である。もう一点は、事務事業の一つ一つに目標を設定し、その達成状況を評価する。この2本でPDCAを回していこうと考えている。第三者の方々に意見を言っただくことで、行政評価の実効性を担保していく。

—原案を一部修正し、承認される—

4)第6次高浜市総合計画[基本計画]の成果指標について

事務局より資料4「成果指標に関する参考資料」を説明

【質疑等】

会長： ・ 各分科会で検討する中で、「みんなで目指すまちづくり指標」にどれを選ぶかなどの参考としていただきたい。このような資料はあまり公にされたことがない。各自治体も手探りでやっている状態で、このまとめは画期的である。しかし、必ずしもこれが正しいと思わない方がいい。

- ・ 説明に、アウトプットとアウトカムという言葉があった。アウトプットは、サービスをどれだけ供給したかというサービス生産量。アウトカムは、その結果、より良い価値がどれだけ生まれたか、社会的変化を発生させたかということ。例えば、警察官の数を増やしたのはアウトプット、その結果犯罪を減らせたかがアウトカム。
- ・ 出来るだけアウトカムを使うのがいいが、それを求めるためにはお金が掛かることもある。既存の統計調査からだけでは分からない場合は、改めて調査しをする。また、確信が持てるものならであれば、代理変数としてアウトプット指標に置き換えてしまうこともある。
- ・ 「～に満足する人の割合」という指標は危険。人はコストが安くて、手厚いサービスには満足する。コストに関する満足か、サービス生産に関する満足かは分裂している。何でも満足度でやると安易なところに帰着するので、満足度調査というのは最後の手段。どの自治体でも共通のサービス、法律で定められている定型サービスの場合は使ってもいい。例えば、公立保育所が民間と比べてサービスに満足しているかは有効だが、ごみの分別化、有料化の満足度については満足していない。満足度調査は十分な精査が必要。他の指標が何かないか、踏みとどまって考えていただきたい。

- 委員： ・ 1 ページに「近年」とあるが、具体的に何年前か。
- 事務局： ・ 総合計画に具体的な数値目標が入ってきたのが3～4年前くらいからである。
- 委員： ・ 満足度を数値にするのは難しいと思う。資料8ページのNo.10に「先生を信頼できると思う子どもの割合」というのがあり、指標の中の算出式の説明はあるが、具体的にどれくらいなら達成できたかという数値はあるのか。
- 事務局： ・ 具体的な数値目標については、出典である一宮市のホームページには必ず目標の数値が出ている。そこをご覧いただくと各個別の数値が出ている。
- 委員： ・ 指標の例として、地域計画でも、防犯パトロールなどを徹底して犯罪件数を減らすという目標を掲げている。出来れば年間50件を何とか一桁台に持っていきたいと考えているが、こういうのは目標になるのか。
- 事務局： ・ 大変良い目標になると思う。
- 委員： ・ 18ページのNo.40とNo.41、お気に入りの飲食店・商店のベスト5のうち東海市内の店の数という指標が書いてある。高浜市でベスト10に入る店の数を書かれたら、行政は困らないか。
- 会長： ・ これはちょっと変わっている。
- 委員： ・ 参考にする気はないが、元々そういう数字があって市独自で設定したのか、作為を感じるので、確認してもらえると助かる。
- 会長： ・ 中にはユニークなものもあるので、批評的に見ていただいた方がいい。成果指標と言っても、直接的な成果を計るのが難しい場合は、代理変数と言って、関連する社会的変化を探していく場合もある。

5) 高浜市の未来を描く市民会議 各分科会の進捗状況について

事務局より今後のスケジュールについて説明

- ・ 市民会議 → 第 6 回 = 4 月 26 日 (月)
第 7 回 = 5 月 31 日 (月)
第 8 回 = 6 月 30 日 (水)
- ・ 審議会 → 第 4 回 = 6 月 21 日 (月)
※その後、中川会長の都合により 6 月 17 日 (木) に変更
第 5 回 = 7 月 12 日 (月)

3. その他

【意見交換】

- 委員：・ 今日の会議で一番感心し、嬉しかったことは、基本構想の中に地域の皆さんが作った地域計画が入っていること。基本構想は議会の議決が必要なほど重要なものだが、そういったところで地域計画を取り上げていただくと、これからも地域の皆さんが一生懸命事業に励んでくれるのではないかと思う。
- 委員：・ 第 2 回議事録の 5 ページに「第 2 ベンチマークを探して」とあるが、どういう意味か。
- 会長：・ 成果指標がダイレクトに見つからないときに、これと関係しているのではというのがベンチマーク。先ほど言った代理変数のこと。
- 委員：・ 代理変数というのも分かりにくい。
- 会長：・ 例えば、「犯罪発生数の減少」を「ひったくり犯の減少」に代理させてしまうこと。ある特徴のある変化が、全体を表すということ。
- 委員：・ 国も県も市もだが、一般の会社だと銀行借入れが出来ない状況にあると思う。EU みたいに財政規律をくくるのは、行財政運営分科会で検討すべきことか。
- 会長：・ 財政規律に関しては、総務省が示している 4 指標がある。連結とか、公債費負担率とか、それを全国共通の指標として使う中で、平均よりも高いとか低いとかで健全度を判定できると思う。それが一番望ましいと思う。例えば、借金について色々議論があるが、一般会計規模の同額規模までは許容されるというのが普通の見方。それを超えると危険水準。
 - ・ しかし、必ずしも借金が多いから駄目ということではなく、多角的に見た方がいい。規律するとなると、市民も勉強して提案する必要が出てくる。行財政運営分科会で研究していただきたい。
- 委員：・ 教育分科会では、ワークショップをやりながら楽しく活動している。今後も楽しんでいけたらと思っていたが、成果指標が出てきて戸惑っている。資料を持ち帰って分科会のみなさんと話し合い、時代に対応した教育を考える上での参考にしたい。
- 委員：・ 生涯学習については、ワークショップをしながら、意見を取り上げていく。フォーマットを利用しながら進めたい。子ども達の問題が一番大きいと思う。

- 委員： ・ 今日正直ついていけなかった。今後こういった審議会などには、昼から仕事を抑えてリフレッシュし、自己管理をしっかりしないといけないと反省している。
- 委員： ・ 分科会でも基本計画フォーマット1枚でいいですよと皆さんに示して進めている。
- 委員： ・ 基本目標のキャッチフレーズは、いつ作るのか。他の分科会の方々と合同でキャッチフレーズを考えるのか。キャッチフレーズがあると、下の目標も進みやすいし、分科会でも説明しやすいと思う。
- 事務局： ・ 合同分科会の機会を設けて議論していただきたいので、日程調整をさせていただきたい。
- 委員： ・ ベンチマークが悩ましい。瓦の出荷枚数云々、今後着工数が落ちる中で、生々しいところを担っている分科会だから、頭が痛い。市の財政も、市民の財政も良くなれないといけないし、かといって、行政のために砂糖を噛むようなこともいけないということで、悩みながら聞いていた。
- 委員： ・ 環境の問題は、市の姿勢として評価されないといけない。行政がやらなければいけないこと、市民全員が参加をしなければいけないということで苦労している。
- 委員： ・ 今日いただいた意見が非常に参考になった。参考事例は、よく整理されて出されたと思い、感心した。全体構成のイメージ案の中でも、市民感覚である地域計画を盛り込むということは重要なこと。
- 委員： ・ 安心・安全ということで、防犯・防災の二本柱を中心に考えている。
- 委員： ・ 目標数が1分科会あたり3項目程度とあるが、資料4の2ページにある都市基盤のテーマは8つもある。本当に目標が3つでいいのか。市民が手を出してやっていけるのか、その道のプロである職員に案を作っていただき、それに対して発言をしていくだけでいいのか。その辺りが不安である。
- 会長： ・ 不安はもっとも。市民が全部を読み取って議論することは義務と思わなくていい。行政施策の現状と、こうあるべきという行政側からの提案も出てくる。最後はジョイントすると思う。安全・安心のところに集中していると言われたが、今はやむを得ない。基盤という限りはインフラだから範囲は広い。この中で見落としはないか、まだ議論するところはないかということを確認していただくとうい。
- 委員： ・ 地域福祉も、障害や高齢など、どこに視点を置いて話したらいいのか悩んでいる。身近な福祉をどうしたら利用しやすくなるか、自分なりにどの辺を福祉として考えていくか、ということから、みんなの意識を統一して形付けることをやってきた。
- 委員： ・ 先回の分科会でワークショップを開いたら、高浜大家族計画という案が出てきた。どのように具体的なものにしていったらいいのか、参加している人の中でもそれぞれに違う。福祉を身近なところで捉え、近所づきあいの中の声かけなど市民ができるところから考えよう、繋がりをつくるとか共生することにポイントを置いて考えようと、意見をもう少し具体的に拾っていききたい。

- 委員： ・ 健康分科会では、食育という意見が非常にたくさん出た。人間の体質を良くも悪くもする食育。会長から数値で表すという話がよく出てくる。食育を数値で表すのは難しい。医療というの、国の政策の変化によって決めにくい。国の政策に関わらない政策を考えていったらどうかと思う。
- 委員： ・ 今日感じたのは、事務局は一生懸命資料を揃えていると思うが、それがみなさんにうまく伝わっていないと思う。各分科会では、その辺りをしっかりと伝えていただかないといけないと思う。
- 委員： ・ 卵が先か、鶏が先かという議論をすると、分科会は進まない。人口の見通しを早く出すのがいいのかどうか。例えば、南部地域の人口がマイナスになると、それでは困るということがあるかもしれない。土地利用構想があり、市街化区域は可住人口、可住面積というのがある。高浜は13 km²のなかで、10 km²が市街化区域。人口見通しが必ずしも良いとは限らない。分科会の参考になるかどうか分からない。今後の分科会の議論で何が必要になるのか、何が邪魔になるのか。
- 委員： ・ 第5次総合計画の評価をもう一度した方がいい。人口も10年前に想定したものが現在どうなっているのかなど、反省も含めて評価をした方がいい。
- 会長： ・ 計画の内容は、各分科会で出された意見だけに限定はされない。行政が現にやっている事業も入ってくるわけで、市民がそれらすべてに目配りするのは無理がある。今までは行政の想いだけで計画を作り、市民はアリのバイ的に参加していた。それをやめましょうというのが、今回の策定のやり方。市民と行政の合作の計画である。
- 委員： ・ 高浜大家族計画をどう具体化していくかという問題は、もっと自由闊達に思ったとおり議論されたらどうか。カテゴリーから言うと、障害者でも精神、身体、知的で約8割いるが、これらチャレンジドをイメージしながら、大家族の中にどう交接していくかを議論していくといい。
- 委員： ・ メンバーは、チャレンジドに関わっている方が多い。チャレンジドだけを考えるのではなく、街中で声をかけるのが健常者だけでなく、チャレンジドも、学校に通っていない子たちも含めた中で、何か出来るかということをお話し合っていくということも考えなくてはならないと思っているが、それではできないという意見の方もいるので、広く福祉を考えるという説明をどのようにしたらよいかと悩んでいる。
- 会長： ・ Aの立場から見ただけではなく、見られている側からこっちを見るという往復志向をしないと話は進まない。何度も議論していたら愛情は湧いてくると思う。チャレンジドだけではなく、高齢者、子ども、母子父子家庭も地域福祉の範疇。最終的には多様性、ダイバーシティマネジメントと最近では言うが、逆に地域に問題提起していくつもりで議論していったらいい。こんな事業はできないとか、こんな施設でこんな事業ができるのではないとか出されたらいいと思う。
- 委員： ・ 総合計画は固い文言でできているイメージを持っている方もいるので、自分の意見がイコール実施できるのかという疑問が出てくる。

- 会 長： ・ 市民の意見は、実施計画レベルでは取り入れやすいが、総合計画に載るときは、どうしてもやや抽象的になる。
- 委 員： ・ 計画に載れば、意見を出したという満足はあると思う。
- 会 長： ・ 新規事業の提案になるようなものも出てくるであろう。他の分科会と協力すればできることもたくさんある。
- 委 員： ・ あまりに身近な文言で出てくるので、それをどういうふうに計画にしていっていいのかわからない。
- 会 長： ・ まずは意見を言ってみて、その後、ペーパー化をしていったらいい。
- 委 員： ・ 今の福祉には、切実な思いがあると思う。総合計画に細かいことを書けないのは重々承知しているが、そういう思いをうまく拾っていただきたい。
- 会 長： ・ 地方自治法の改正が議論されている。その中で、基本構想の義務付けを廃止するということがほぼ実現しそうになっている。独自議決項目に出来るという条文が案にある。基本計画も議決項目にする自治体もいくつか出てきている。独自議決項目にするなら、議会側も計画を作るに際して委員を派遣する、特別委員会を作って同時並行で議論していただかないと、後出しジャンケンのお話になってしまう。案を出して来いよ、こっちで審議してやるよでは、ルールとしてよくない。同時に手を結びながらやるのが望ましい。
- ・ 中には、実施計画まで議決するという自治体もある。議決事項が増えるのは良いことのように見えて、自ら首を絞めることになりかねない。実施計画の策定は、行政と議会との相互信頼においてなされるべきで、タイミングを誤ると、どちらも身動き取れないことになりかねない。高浜市の場合には、審議会に議長さんも出席していただいているので、信頼している。

以 上